

平成 28 年度 第 3 回市川市男女共同参画推進審議会

開催日時 平成 29 年 2 月 1 日 (水)

10 時 00 分～11 時 00 分

開催場所 男女共同参画センター 5 階 研修室 A B

小保方会長	<p>それでは、只今より平成 28 年度第 3 回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、15 名中 11 名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第 5 条第 5 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>委員了承</p> <p>会議は公開とすることが決定しました。それでは、傍聴人が入室いたします。</p> <p>傍聴人入室</p> <p>それでは、次第に基づき、議題 1 「市川市男女共同参画基本計画第 6 次実施計画策定についての答申案について」を進めたいと思います。</p> <p>本日はこの答申案についてご審議いただき、答申の内容を固めてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、答申案につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
男女共同参画課丸島主幹	<p>市川市男女共同参画基本計画第 6 次実施計画策定についての答申案について説明させていただきます。</p> <p>まず、はじめに昨年 11 月 19 日から 12 月 18 日まで実施いたしましたパブリックコメント実施結果について報告いたします。</p> <p>資料 1 をご覧ください。パブリックコメントは「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」に基づき、30 日間行いました。意見提出者は 1 名、1 件の意見をいただいております。このご意見に対しましては、案の修正を検討するものとししました。それでは、具体的なご意見及び市の考え方について説明させていただきます。</p> <p>このご意見は、資料 3、計画案 34 ページの個別課題 8 の進行管理事業 17 就労支援に関する講座等の実施についての意見です。市の考え方としましては、重点事業であることから、目標数値を 2 回と改め、より多くの開催を目指します。</p> <p>以上がパブリックコメントのご意見及び市の考え方、修正内容となります。</p>

資料 2 をご覧ください。ただいま説明いたしましたパブリックコメントの中で、修正をした内容も含めました一覧です。

網掛けとなっていない部分は、内容の修正を伴わない、文言の追加、文字の修正です。網掛けとなっています部分は、第 2 回審議会の委員の皆様からのご意見を反映させた修正および、昨年実施しました平成 28 年度DV防止実施計画についての e-モニターアンケートの結果による成果目標値の設定です。

裏面をご覧ください。

裏面は、第 2 回審議会でのご意見についての回答となっています。

審議会中に回答しました部分もありますが、実際の表記について、回答欄に記載しました。この部分についての説明は、資料 3 をごらんいただきながら行いたいと思います。

では、資料 3 8 ページをご覧ください。

上から一行目、松丸委員よりいただきました、主要課題 5、生涯を通じた健康支援についてのご意見ですが、オリンピック・パラリンピックの文言を削除、「同時に、男女共同参画についての情報提供を行う」との文言を入れました。これは、宮腰委員をはじめ多くの委員からご意見いただきました、男女共同参画の推進については、庁内での横断的な連携を意識して行うべきであるとの考えもいれ、このように修正いたしました。第 6 次実施計画では、これを、男女共同参画課の進行管理事業として行っていく予定です。

9 ページをご覧ください。

2 成果指標については、田口委員からのご意見に基づき、表の上に、「主要課題 1 を除き達成値については e-モニターアンケートによる数値」と入れました。また、表中の、主要課題 1 の部分には、平成 27 年実績値、平成 28 年実績値、という文言を入れました。

15 ページをご覧ください。

5 事業の表記について ですが、竹中委員からのご意見に基づき、女性活躍推進法の推進計画についての進行管理事業は、※印の記号に変更しました。

16 ページをご覧ください。

田口委員からのご意見より、市職員女性管理職割合に関する文言を修正、追加、あわせて推移のわかる折れ線グラフをのせ、わかりやすく市の状況を表しました。

17 ページをご覧ください。

続きまして、「指導的地位に女性が占める割合は、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに少なくとも 30% 程度になるように期待する」との目標を、国は設定しています。との文言を追加、市職員への啓発、研修をおこなうと明記しました。

34 ページをご覧ください。進行管理事業の 17、就労支援等に関する講座等の実

	<p>施についてです。内野委員から、第2回審議会のご意見をいただき、また、パブリックコメントでも、同様のご意見をいただきました。今年度の女性対象のセミナーは、現在実施中でありますので、そのアンケート結果等を、来年度の講座に反映させたいと考えています。また、重点事業として、実施回数を2回としました。毎回の結果を反映させ、次の企画をおこなえればと思います。</p> <p>宮腰委員をはじめとします、関連事業についてのご意見については、表記の変更等を行っておりません。第5次実施計画には55の関連事業があり、第6次実施計画では、6つの新規事業を加え、61の関連事業を掲載しています。このように、他課の事業について、毎年確認をし、連携をとりたいと考えています。</p> <p>また、センターを利用してもらうことにより、男女共同参画の推進がはかれるとの認識を持ち、他課のみならず、さまざまな団体、または個人の利用を促進できるようPRなどを行うように努めます。男女共同参画推進については、委員の皆様のご意見のとおり、横断的な視点が大切であるとの認識のもとに事業を行いたいと思います。</p> <p>56ページをご覧ください。</p> <p>昨年11月に実施しました、DV防止実施計画に関するe-モニターアンケートの結果から、目標値の設定を行いました。第6次実施計画では、「DVは人権侵害であると認識する人の割合」と成果指標の設定を行いまして、平成26年の千葉県民意識調査による「女性の人権が侵害されていると感じるのはどのようなことか・「配偶者または恋人からの暴力」では、男性、女性ともに侵害されていると感じている人の割合は、70%台となっていますので、市川市での本アンケートの結果は、高い数値であるといえます。この結果もふまえ、今後3年間の目標値の設定を行いました。</p> <p>以上、変更点の説明を終わります。</p>
小保方会長	<p>事務局からの説明は終わりました。何かご意見はございますか。</p> <p>では、田口委員お願いいたします。</p>
田口副会長	<p>今ご説明いただきました資料2の裏の私がP16の主要課題1の「市職員の女性管理職割合」の表記について質問させていただきました件の回答につきましては、異存はありませんが、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合を2020年までにすくなくとも30%とするようになっていたが、教育分野におきましては国の第4次男女共同参画基本計画で、20%以上に下げられた経緯がありますのでご確認をお願いできたならと思います。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>竹中委員お願いいたします。</p>
竹中委員	<p>同じところの16ページの表の見方がわからないのですけれども、上の表でいいますと平成28年4月1日で16.9%、下の表でH28の部分は年度ではなく暦年ということでしょうか。この表の管理職割合のところは15%ぐらいになっています。</p>
男女共同参画課丸島主幹	<p>ご指摘ありがとうございます。確認いたします。平成28年度の現状値は16.9%です。この表は確認します。</p>
竹中委員	<p>そもそも、市職員の女性管理職といっているところは、この表に書いてある主幹以上</p>

	になっているのでしょうか。課長以上なのでしょうか。
男女共同参画 課丸島主幹	主幹職以上が管理職となります。
竹中委員	そういたしますと、全体で主幹職以上が20%以上いる表現に見えてしまいます。部長と次長、課長、主幹を足したが全体の管理職割合になるのであれば、管理職割合の数値が低い位置に何故あるのかなど。表の見方がわかりにくいです。認識としては、積み上げた合計値が示されているものなのでしょうか。
男女共同参画 課丸島主幹	確認いたします。
小保方会長	では、確認よろしく願いいたします。 ほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。 田口委員お願いいたします。
田口副会長	これはご質問なのですが、学校教育におきましては、主幹というポジションから、教頭、副校長、校長にステップアップしていくのが一般的となっておりますけれど、市川市の場合は主幹にならなければ、次のステップにあがれないということがあるのでしょうか。お聞きします。
男女共同参画 課田中課長	お答えします。市川市の場合は、主事から始まり、主任主事、主任、主査、副主幹までが、いわゆる一般職となっております。その上からが管理職です。主幹、課長、次長、部長が管理職となっております。
田口副会長	主幹職がまずスタートとなっていて、主幹にならなければ次の職に進めないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。
男女共同参画 課田中課長	その通りになります。まず、主幹にならなければ、課長、次長、部長に上がることはありません。
小保方会長	ありがとうございました。 そのほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。 宮腰委員お願いいたします。
宮腰委員	先ほどの資料2の裏面になりますが、私が前回の会議で指摘した関連事業について横断的に進めていくということについては特段記載はしていないけれども、所管課への働きを行うことで実施していくとの回答であったのですが、私としては計画案の中にそういう趣旨はちゃんと意識として入れておいた方が良い気がしています。例えば、66ページであれば、個別課題23「推進体制の充実」、あるいは、67ページ個別課題24「計画の進行管理の充実」のところの主文的なところに、市役所内だけでなく市役所以外へも横断的に連携していくというようなフレーズが入った方が良いとの意見です。
小保方会長	ありがとうございます。宮腰委員よりこのようなご意見がありましたが、事務局からお願いいたします。
男女共同参画 課丸島主幹	ご意見ありがとうございます。ご意見の通り記載内容の修正を含め検討させていただきますと思います。

小保方会長	<p>ありがとうございます。その他に何かご意見ございますか。</p> <p>竹中委員お願いいたします。</p>
竹中委員	<p>67 ページに進行管理について書かれていますけれども、e モニターアンケートを男女共同参画課で実施して、他課の市民意識調査の結果を把握し、必要に応じて事業に反映していきますということで、おそらく前にも出ていたと思うのですが、3 年間の計画が出ると結局、3 年前に立てたことをやっていくことが優先にはなると思うのですが、やはり、環境変化が非常に激しい分野になるので、そこを年度毎に目標を変えたりとか、事業の枠組み自体を変えたりすることは、大変なことですがそこは柔軟にこの3 年間の計画では入れてほしいというのが意見です。</p> <p>質問にするのであれば、前回の3 年間と今回の3 年間で言うと、この柔軟性の部分についてはどのようなお考えなのかについてお伺いしたいです。</p>
小保方会長	<p>竹中委員からのご意見、ご質問でしたが、事務局からご返答をお願いします。</p>
男女共同参画課丸島主幹	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>資料3 の14 ページをご覧ください。真ん中あたりの3 進行管理事業とその目標設定についてというところで、毎年度評価検証を行い、審議会で報告させていただき、ローリングを行うということで、毎年度検討させていただいております。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p>
竹中委員	<p>そうすると、前の3 年の第5 次実施計画も同じ表現だと思うのですが、正直、第5 次実施計画の中であまり柔軟性がなかったという印象を受けているのですが、今回かなり所管部との連携もしてくださいという意見もあったと思うので、そういうところになると、やはりやること自体も変わってくることになると思うのですが、そのところを一步踏み込んで表現していただくと良いのかなという意見です。</p>
男女共同参画課丸島主幹	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>文言について、14 ページに記載するか、67 ページの事業29 の事業概要に記載するかについては、即答できないのですが、第5 次実施計画とはまた異なった検証方法にした方が良いというご意見ということでしょうか。</p>
竹中委員	<p>そうですね、結局、「これが目標に達しました。だから良かったです。」というような報告だと、その目標に対しては良いのですが、実際に取り組んだほうが良いだろうというようなものは、今の時点と、2 年後3 年後は、変化するものが当然出てくると思っています。そこが、先ほどの宮腰委員の意見ではないですが、やはり、この場では伝わっても、職員の方も異動されたりすると思うので、文言として入れていただいたほうが、忘れないかなというところでは、記載についてはお任せいたします。</p>
宮腰委員	<p>すみません、ちょっと関連した意見を良いですか。</p>
小保方会長	<p>それでは、宮腰委員お願いいたします。</p>
宮腰委員	<p>今の竹中委員のおっしゃった意見に関連する私の意見ですがけれども、趣旨は3 年間の計画を立てると、1 年目はまだしも見通しはつきやすいけれども、3 年後になると当初考えていた計画とそぐわなくなる可能性があるというご指摘で、私もそれはあり得ると思います。ただし、私はそれが推進の方に働けば良いけれども、3 年前はこう思ったけれども、ちょっと予算が足りなくなってきたからであるとか、社会があまりそちら</p>

	<p>に力を入れなくなったからということで、後退してはいけないと思っています。やはり、こうやって計画を3年毎に立てているというのは、推進するという意味だと思うんですね。なので、その時々で変更できるという意味合いの文言はあまり望ましくないだろうと思います。</p> <p>ただし、おっしゃっていることが、とりあえず数値目標だけ達成すればいいというやり方では、本当の意味での推進に繋がっていかないのではないかと、もっと推進できるときにはしていくべきなのではないかという趣旨だとも思ったのですが、もしそうであれば、「目標数値にとらわれずにより推進する方向も目指します」というような文言だったら良いと思いますが、「後でまた変更できます」みたいな文言だと、プラスにもマイナスにも働き得るので、そうであれば反対したいと思います。</p>
竹中委員	<p>私の意見の中では、マイナスの意味合いは全くなかったのですが、表現によってはそう捉えられかねないというのはご指摘の通りだと思います。</p> <p>たとえば、これ以外にも何かやりましたというようなことは、どんどん載せていただいた方が、より良いのかなということです。そこについては、行政の進め方もあると思いますのでお任せします。ただし、前回の3年間の実施計画と同じだと、この中のことをしっかりやりましたということだけだと、ちょっと足りないのではないかと感じる部分もあったので、この計画の目標はしっかりやるということはもちろんですが、それ以外の部分についてもローリングしていくということであれば良いと思います。</p>
小保方会長	ありがとうございます。それでは、事務局からお願いいたします。
男女共同参画課丸島主幹	<p>ご意見ありがとうございました。では、より一層の推進に向けてということで、文言の修正について検討させていただければと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
小保方会長	ありがとうございました。その他にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
田口副会長	<p>先ほどの質問に関連してなんですけれども、資料3の6ページの主要課題1の成果のところでは、</p> <p>「平成25年度から、市女性職員研修を実施。市の女性管理職割合は増加傾向である。」と記載されていて、すごく期待してしまいます。しかし、期待して読みますと、課題のところ昇任試験を受験する女性が伸び悩んでいるとうことがありますし、16.0%から17.3%ということですので、若干とか微増というような文言を入れていただくと、文章的に通りが良いのかなと思いました。</p>
小保方会長	ありがとうございました。田口副会長のご意見に対していかがでしょうか。事務局からお願いいたします。
男女共同参画課丸島主幹	ご意見ありがとうございました。文言をもう一度検討して修正したいと思います。
小保方会長	<p>ありがとうございます。その他にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>意見なし</p>

	<p>大丈夫でしょうか。それでは、市川市男女共同参画基本計画 第6次実施計画の策定についての答申案については、これでよろしいでしょうか。</p> <p>意見なし</p> <p>それでは、本日ご意見のあった部分については、修正、調整し、皆様に確認していただいた後、答申を行うという進め方になります。よろしく願いいたします。</p> <p>以上を前提にこの計画自体をご了承いただけるということで、よろしいでしょうか。</p> <p>委員了承</p> <p>ありがとうございます。</p>
小保方会長	<p>続きまして、議題2の「市川市男女共同参画基本計画第3次DV防止実施計画策定についての答申案について」進めたいと思います。</p> <p>こちら第6次実施計画と同様に、この答申案についてご審議いただき、答申の内容を固めてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、答申案につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
男女共同参画課 田中課長	<p>男女共同参画課 田中です。 着座にて失礼いたします。</p> <p>第3次DV防止実施計画の答申(案)についてご説明いたします。</p> <p>恐れ入りますが、まず、資料4 第2回審議会における第3次DV防止実施計画(案)に係る意見をご覧ください。</p> <p>松丸委員からいただきました「目標値について」のご意見につきましては、95%以上に数値を訂正いたしました。</p> <p>次に、竹中委員からの「目標値について」のご意見につきましては、e-モニターアンケートを中心にしながら、他課が実施するアンケートに参加するなどして、市民の意見を聴く方法について工夫していきたいと考えております。</p> <p>次に、田口委員からの「相談件数について」のご意見につきましては、恐れ入りますが資料5の「市川市男女共同参画基本計画第3次DV防止実施計画(案)の6ページをお願いします。</p> <p>6ページの上表は「暴力事案等の認知件数」ですが、警察が積極的に介入するようになったとのことで、そのことが増加傾向のひとつの要因ではないかと考えています。また、7ページの下表は「配偶者暴力相談支援センターの相談件数」で、配偶者暴力相談支援センターの設置数が増えていることも要因としてございます。これらに対して、本市のDV相談件数は減少しておりますが、高い数値で推移していることに変わりはありません。</p>

なお、直接相談を受けている女性相談員は「本市は処遇困難や緊急な事案が多い」との感想を持っております。

しかしながら、なぜ本市がこのような傾向があるのかについては、回答がでておりません。

いずれにいたしましても、DV被害者の早期発見・早期の生活再建に向け相談体制を整備し、信頼される相談室を目指してまいります。

恐れ入りますが、資料4にお戻りください。

竹中委員からの「父子手帳」に関するご意見につきましては、父子手帳は、平成23年から、産前学級等に参加した初妊婦1000人程度に配布しています。

手帳を更新しない理由としては、女性相談の窓口などが明記されている「いちかわ子育てガイドブック」を必ず渡しているためであります。

次に、内野委員からの「相談窓口の周知」に関するご意見につきましては、「女性のあらゆる相談室」へ速やかに案内できるようにいたしました。

最後に、田口委員の「教育部門との連携」に関するご意見につきましては、教育委員会をはじめ関係部署と連携を密にし、事業を進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、再び資料5をお願いいたします。

第3次DV防止実施計画については、パブリックコメントによる意見はありませんでした。

前回の審議会時の案から変更した箇所を中心にご説明させていただきます。

なお、ただいま申し上げました資料4の内容と一部重複する箇所がありますが、ご了承願います。

また、説明中、ページ番号を申し上げますが、資料5の計画案のページ番号となります。

それでは、恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

ここでは説明がより丁寧に、わかりやすくなるよう表の下に「認知件数増加の背景」を追記いたしました。これは、平成28年警察白書から引用しております。

次に、7ページをお願いいたします。

中段の説明文の表記を「配偶者暴力相談支援センターの設置数の増加に伴い4年間で約1.4倍に増加している」と改めました。

次に、飛びまして、21ページをお願いいたします。

成果指標につきましては、先に申し上げましたとおり、目標値を「95%以上」に修正いたしました。

次に、23ページをお願いいたします。

進行管理事業 4. 学校におけるデート DV、ストーカーの予防啓発の事業概要について、より横のつながりを意識するため、「教育委員会や学校と連携し」という文言を追記いたしました。

次に、26 ページをお願いします。

第 6 次実施計画の説明でも申し上げましたが、パブリックコメントと同時期に、e-モニターアンケートを実施しました。その結果を参考に成果指標を設定しております。

中段の表についても、成果指標にあわせるため変更しております。アンケートの結果、本市に DV に関する相談窓口があることを知っている人の割合は、47% でした。

市民から信頼される DV 相談窓口となりますよう、充実した相談体制の確立を目指してまいります。

次に、恐れ入りますが、31 ページをお願いします。

こちら、アンケート結果に基づき、下段の表を追加し、成果指標を設定いたしました。

DV に関する直接的な支援については、実際に相談された方以外はわかりづらいものですが、相談室につながった相談者に対しては、よく話を聞き、相談者の希望に添えるよう、きめ細やかな支援をしてまいります。

次に、36 ページをお願いします。

こちら、アンケート結果に基づき、中段の表を追加し、成果指標を設定いたしました。

横のつながりである関係機関や関係部署と緊密に連携し、市民からの期待にこたえられるよう、DV 根絶に向けた推進体制を強化してまいります。

最後に、恐れ入りますが、目次にお戻りください。

目次の最後に参考資料について記載しております。

現在お手元の資料には掲載を省略しておりますが、40 ページ以降につきましては、最終的には現実施計画と同様に、参考資料といたしまして「DV 防止法」と国が策定しております「基本的な方針」を掲載いたします。

説明は、以上でございます。

小保方会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局からの説明は終わりました。第 3 次 DV 防止実施計画（案）については、パブリックコメントによる意見提出がなく、基本的には、答申（案）の計画内容はパブリックコメント時と同様とのことです。ご意見がなければ、この計画自体をご了承いただき答申を行うという進め方になりますが、何かご意見はござ</p>
-------	--

	<p>いますか。</p> <p>はい、松丸委員お願いいたします。</p>
松丸委員	<p>答申案に対する意見というわけではないのですが、ちょっと教えていただきたいです。例えば 26 ページなどについてです。</p> <p>どこに DV の相談窓口があるかということは本当に市民の皆さんに知っていただきたいことではありますが、</p> <p>この計画を見ると、「e モニターアンケート」と記載はあるものの、なんとなく「市民の 47% が窓口について知っている」と見て取れなくもない。e モニターアンケートで 47% が知っているということは、市民全体とした場合、認知度としてはどのくらいの人を知っていると考えていいものなのか教えていただきたいです。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>松丸委員からの質問に対して事務局から説明をお願いいたします。</p>
男女共同参画 課田中課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>確かに e モニター制度については登録している方だけのご回答になります。比較的行政に関心のある方が登録されており、登録されている方のみが回答しているという実情があります。ですので、実際に全市民に均すと必ずしも数値が合うとは限りません。かといって、予算をかけて全市民にアンケートを取ることが難しいということもあるので、第 6 次実施計画及び第 3 次 DV 防止実施計画においては、e モニターアンケートをその指標として使っております。この数値目標については成果指標として設定してありますが、窓口を知っている人の割合は実際にはこれよりも低いという認識で、窓口を知っていただくための努力をしていきたいと思っております。</p>
小保方会長	<p>松丸委員、お願いします。</p>
松丸委員	<p>その意図はわかるんですけども、これがどのくらいなのかというのが知りたいです。市民の中で 2、3% なのか、どうなのか、その辺の大きなくくりで捉えた時にどのくらいなのかというのを知りたかったのです。答申は、これでいいのですが、感覚的にどれくらいと捉えているか、例えば、e モニターアンケートをやってらっしゃる方は、すごく意識が高い方達だとすれば、一般市民が教育の場に集まった人で、その場でちょっと知っていますかと聞いてどれくらいかというのを何回かすれば、これよりは、もっと市民に近いところの数がわかるかなあというように考えたものですから、その辺をどれくらい、だいたいこれ位というように思ってもらえるのかなと聞きたかったのですが、わかりません。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございました。なかなか統計的に比率を出すのは難しいと思えますし、個人的な意見もあると思えますが、なにか方法があれば、いいかなと思えます。今後、実態がわかればということですね。ありがとうございました。その他ご質問、ご意見等ございますでしょうか？はい、田口委員お願いします。</p>
田口副会長	<p>色々資料を付け加えていただきありがとうございます。</p>

	<p>前回は気づかなかったところで気になったことがあります。13 ページの基本目標Ⅱの「成果」のところですが、「DV 被害者が“自ら”問題を解決できるよう」とあるのですが、“自ら”という表現がどうしてもしっくりこないのです。“自ら”というと「一人で解決しましょう」みたいな意味合いでとらえかねないので、こちらの表現についてご検討いただけたらと思いました。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。田口委員のご意見に対して事務局からご返答お願いいたします。</p>
男女共同参画 課田中課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>DV 被害者の気持ちに寄り添って、なるべくご本人のご希望に沿えるよう一緒に問題を解決していこうというのが相談室のスタンスですので、そのことをうまく表現できるような文言を考えてまいります。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他にご質問・ご意見ございますでしょうか？</p> <p>それでは、市川市男女共同参画基本計画第 3 次DV防止実施計画策定についての答申案についてはこれでよろしいでしょうか？</p> <p>委員了承</p> <p>それでは、本日意見のあった部分は修正・調整し、皆様に確認いただいた後、答申を行うという進め方になると思いますのでよろしくお願いいたします。以上を前提にして、この計画自体をご了承いただけるということでもよろしいでしょうか？</p> <p>委員了承</p> <p>なお、本日のご意見につきましては、後日、発言の記録（と修正があれば修正部分）をメール、FAX などで事務局からお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。ご確認いただきました後の会議録等につきましては、市の公式ウェブサイト等で公表していく予定です。</p> <p>委員了承</p> <p>それでは、そのほか、委員の方々から何かございますか。全体を通しての意見等あればおねがいます。はい、宮腰委員お願いします。</p>
宮腰委員	<p>私事ですが、数年にわたり委員を務めさせていただきましたが、任期切れということで、今日で最後となります。皆さまと楽しくやらせていただきありがとうございました。</p> <p>もちろん市川市で決めることですが、私が弁護士ということで、後任の方も男女共同参画に関心のある弁護士の方なのではないかと思っております。</p>

	<p>また、せっかくこのような審議会に参加させていただいても、年に2回くらいしかないので、皆さんと交流する機会や個々の情報共有があまりできなかったという点が少し残念に思います。ですので、可能であれば、今後は交流面などの連絡の構築等もあればいいのではと思っております。どうもありがとうございます。</p>
小保方会長	<p>宮腰委員におかれましては、いつも活発に意見を出していただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>その他は大丈夫でしょうか？では、事務局からお願いします。</p>
男女共同参画 課丸島主幹	<p>ご審議ありがとうございました。</p> <p>市川市男女共同参画基本計画第6次実施計画、及び、第3次DV防止実施計画の今後の予定について、ご連絡いたします。</p> <p>今頂いたご意見等を計画へ反映し、今後市長への答申を行い、市役所内部の合意を図り、各計画の策定となります。予定としては以上でございます。</p> <p>今年度の審議会はこれで終了となります。各計画が策定次第、委員のみなさまには計画冊子をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、来年度の審議会につきましては、緊急案件がなければ、委員の新任期の来年6月以降の開催となる予定です。具体的な開催日等につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
小保方会長	<p>それでは、これもちまして平成28年度第3回市川市男女共同参画推進審議会を閉会いたします。</p>

平成 29 年 2 月 24 日

市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 小保方 稔子